

## 日本菌根菌財団2021年度事業計画

農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」の中間とりまとめ(2021年3月)を明らかにし、2050年までに化学農薬の使用量を50%、化学肥料の使用量を30%それぞれ削減するとともに、2018年では23,700haに過ぎない有機農業に取り組む面積を、100万haに拡大するなどの目標が掲げられています。

我が財団の活動も明らかにこの方向にあることから、様々な組織・団体と連携を深めながら活動を活性化していきます。

昨年度から中部電力(株)様のご支援をいただいて進めている、「クロマツにおける菌根菌活用植生修復及びショウロ生産事業」は2年目に入り、苗の定植や保育管理、菌根菌の感染状況の調査などを行って参ります。400本のクロマツ苗を定植する用地については、掛川市内にある静岡県海岸林を借りる方向で調整・協議を進めておりますが、地元市民の方々とも協働で作業を進めて参ります。

普及啓発活動については、昨年度はCOVID-19(新型コロナウイルス)の蔓延により積極的には実施できませんでした。今年度も感染は終息しておりませんので、十分な感染対策に気をつけながら進めて参ります。

また、理事、評議員が住所地等で積極的な活動を展開する場合は、支部を設置することも認め活動の活性化を進めて参ります。

農林業者への適正利用では、会員の方々や農業協同組合、オーガニック茶の生産者などと連携を図って参ります。民間企業・団体とも連携を図り、新商品の開発や情報交換なども進めて参ります。

個々の農業者へ菌根菌の有用性を理解していただくため、菌根菌やパートナー細菌等の販売にも力を入れてまいります。

その他の各種事業については、以下の主要4項目として進めて参ります。

### 1 普及啓発活動

- (1) 財団機関誌やLINEによる会員への情報提供
- (2) ホームページによる会員や一般の方々への情報発信
- (3) 講演会開催による会員や農業関係者等への情報発信
- (4) 実体顕微鏡や蛍光顕微鏡による会員等への菌根菌の見える化指導
- (5) 一般の方々への菌根菌のPR
- (6) 支部の設置等財団活動の拡大・強化

### 2 農林業等への適正利用

- (1) 法人・個人会員への農業生産指導  
菌根菌とパートナー細菌を活用した有機水稻栽培のサポートと有機イチゴ栽培の実証試験
- (2) 農業生産団体への菌根菌利活用の農業指導  
原泉茶農協様への菌根菌を用いたオーガニック茶生産の指導
- (3) 各農業協同組合、行政への菌根菌利活用の理解の推進  
掛川市農業協同組合様との連携

(4) 外部資金の活用による菌根菌の応用利用の推進

中部電力株式会社様のご支援によるクロマツにおける菌根菌活用植生修復及びショウロ生産事業

(5) 民間企業・団体との共同研究等の推進

株式会社フローラ様との商品開発、(一社)ケルアース様の早生桐植林事業との連携、岐阜大学様との連携、(一財)アグリオープンイノベーション機構様との連携

(6) 菌根菌とそのパートナー細菌(PB)を活用した苗木およびコーティング種子の事業化

財団は、菌根菌と植物組織とを一緒に *in vitro* (試験管内) で培養できる技術(新しいクローン苗生産技術。特許出願も可能)や、菌根菌とPB並びに菌根菌生長促進物質などを含むコーティング種子の生産技術(特許出願中)を有しているので、これらの事業化を図る。

3 研究者等の育成

(1) 大学等研究機関における研究者の育成指導

(2) 高等工業専門学校における学生への指導

(3) 高等学校(農業科、普通科)等における学生への指導

4 収益事業の実施

(1) 菌根菌、パートナー細菌入り有機液肥等の販売

(2) 菌根菌の有料土壌調査の実施

(3) 含有孢子数を認証したシール等の販売(財団による菌根菌認証システムの構築)

※ 本事業計画は、直近の評議員会にて承認いただきます。